

第4次 安城市地域福祉計画の推進施策・事業 進捗状況評価のまとめ

基本目標1

地域丸ごと支え合いの仕組みを創ろう

－ 自助・共助による住民主体のまちづくり －

基本施策 1-1

地域福祉の啓発と住民主体の地域福祉活動の推進

施策体系

1-1 地域福祉の啓発と住民主体の地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉活動への参加の啓発

(2) 町内福祉活動計画に基づく小地域福祉活動の推進

(3) 多様な小地域福祉活動等の充実

(4) 地区社協事業と地域支援体制の充実

主な活動指標

[評価] 1：完了、2：継続（拡充）、3：継続（現状維持）、4：継続（縮小）、5：廃止

①町内福祉委員会全体研修会に参加した町内福祉委員会数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022		
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	3
73 町内福祉 委員会	68 町内福祉 委員会	70 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	75 町内福祉 委員会	72 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	

②地域見守り活動推進事業実施町内福祉委員会数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022		
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	3
全(76) 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	75 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	全(76) 町内福祉 委員会	

③民生委員による訪問件数（安否確認・見守り）

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
H29 2017 25,140 件	H30 2018 25,414 件	23,304 件	19,621 件	21,716 件	20,965 件	26,000 件	3

④月1回以上開催されているサロン実施箇所数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
H29 2017 127 箇所	H30 2018 147 箇所	183 箇所	192 箇所	195 箇所	207 箇所	150 箇所	3

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
17	0	17	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍の影響もある中、76 町内福祉委員会中、72 町内福祉委員会全体研修会に参加することができました。また、民生委員による安否確認・見守りについては、コロナ禍の影響による活動制約があり、ここ数年、訪問件数が伸び悩んでいます。 ●一方で、地域見守り活動推進事業はすべての町内会で実施することができました。また、コロナ禍にありながらも、感染症対策を取りながら再開するサロンも増えているとともに、月1回以上開催されているサロン実施箇所数は着実に増加し、目標を大幅に超えるような結果が得られています（2017（平成29）年度：127箇所⇒令和4年度：207箇所）。 ●地区社協地域福祉活動勉強会開催事業についても、目標回数を上回る回数で実施しており、福祉制度や施設の理解促進、また福祉委員会同士の情報交換などを行い、地域福祉活動の参考となる情報の提供に努めることができました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●メンバーの固定化や高齢化が進んで町内福祉委員会や同一人物が長年にわたって会長職を担わざるを得ないような町内福祉委員会が見受けられます。また、依然として町内会の加入率の伸び悩みが続いています。このため、各町内福祉委員会の組織力の強化と活動の活性化を図っていく必要があります。 ●コロナ禍で仕事が減って家計急変に苦しむ外国籍市民が顕在化し、コロナ特別貸付の手続きを行う外国籍住民が社会福祉会館の玄関フロアに溢れるような状況や、言葉や文化の違いの壁に苦慮するような場面も多々生じました。外国人住民に対する地域情報等の提供の重要性も改めて浮かび上がりました。 ●8050問題や高齢化・少人数世帯化、生活困窮者問題など、地域福祉課題が複雑かつ複合化するなか、複合的生活課題を抱えた世帯にも目を向けた地域福祉活動への必要性が

	<p>求められており、そのためには、様々な分野や主体が連携しやすくなるような、包括的支援体制の整備を行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員による訪問件数が伸び悩んでいます。また、コロナ禍で、多くの会場で休止していた町内の介護予防教室を再開する会場も増えているものの、コロナ禍以前の会場数までには至っていません。このように、コロナ禍で停滞してしまっている地域福祉活動を再始動・活性化させることが課題となっています。
<p>方向性</p>	<p>■ 17の推進施策・事業のうち、16の推進施策・事業については「継続（現状維持）」で、1つの施策・事業（外国人住民に対する地域情報等の提供）については、「継続（拡充）」です。</p>

基本施策 1-2

地域における連携と協働の推進

施策体系

1-2 地域における連携と協働の推進

(1) 地域における支援体制の構築と円滑な推進

(2) 住民組織と福祉関係団体等の連携と協働の推進

主な活動指標

[評価] 1:完了、2:継続(拡充)、3:継続(現状維持)、4:継続(縮小)、5:廃止

①生活支援ネットワーク会議の開催回数

基準	参考	実績(計画期間)				目標	評価
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
18回	11回	21回	29回	29回	36回	各地区 2回以上	3

②住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング件数

(年間あたりの連携・協働マッチング件数)

基準	参考	実績(計画期間)				目標	評価
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
—	120 件	152 件	96 件	103 件	117件	100件	3

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数	実施状況(施策・事業数)		
	完了	実施	未実施
合計 8	0	8	0

主な実施状況

■すべての推進施策・事業を実施することができました。

- 地域見守り活動推進事業の取り組みや個別ケースの支援を通じ、町内で活動する組織(町内福祉委員会、民生委員、老人クラブ、ボランティアなど)相互の連携体制づくりを進めてきました。
- また、2015(平成27)年度に各地区社協単位に配置した生活支援コーディネーターは、目標回数を上回る形での「生活支援ネットワーク会議」の開催を通じて、多様な社会資源の発掘とネットワーク化に努めてきました。
- 高齢者については、地域包括支援センターが中心となり、地域・介護・医療などの関係者を集め地域ケア個別会議を通じて、町内の要支援者について、専門職と共に検討する

	<p>ことができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サロン活動者情報交換会や生活支援ネットワーク会議、市民活動支援センター・ボランティアセンターにおける相談・コーディネートなどを通じて、福祉事業者と関係団体等との交流、施設や事業所同士の関係づくりや住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチングを進めてきました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のみならず、障がいのある方や子どもに係る事例、生活困窮に対する事例に関しても、町内福祉委員会と地域包括支援センター、障害相談支援事業所、スクールソーシャルワーカー、地区社協、福祉事業者等と連携した地域ケア個別会議の開催を進めていく必要があります。 ●高齢者の増加や社会環境の変化に伴う複合的な生活課題を抱える世帯の増加など、地域生活課題が複雑化している一方で、町内福祉委員会のメンバーの高齢化や人手不足傾向が進んでいます。こうした状況の中、地域福祉活動を充実させていくためには、福祉事業者やNPO、当事者団体、企業など、多様な主体が地域福祉活動の担い手になっていくこと、町内福祉委員会との連携・協働をさらに進めていくことが求められます。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■8つの推進施策・事業の全てが「継続（現状維持）」です。

基本施策
1-3

地域ぐるみの安全・安心活動（防災、防犯、交通安全）の推進

施策体系

1-3 地域ぐるみの安全・安心活動（防災、防犯、交通安全）の推進

- (1) 防災の啓発と自主防災体制の充実
- (2) 住まいの防災、減災対策の推進
- (3) 災害時のボランティア支援体制の充実
- (4) 避難行動要支援者支援制度の啓発と充実
- (5) 防犯の啓発と地域ぐるみの防犯体制づくり
- (6) 交通安全の啓発

主な活動指標

[評価] 1：完了、2：継続（拡充）、3：継続（現状維持）、4：継続（縮小）、5：廃止

①自主防災組織が実施した防災訓練回数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022		
H29 2017	H30 2018	98 回	38 回	54 回	56 回	95 回	3

②避難行動要支援者の情報提供にかかる同意者数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022		
H29 2017	H30 2018	4,606 人	4,520 人	4,519 人	4,696 人	4,000 人	3

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
19	0	19	0

主な実施状

- すべての推進施策・事業を実施することができました。
- コロナ禍以降、自主防災組織による防災訓練回数は大幅に減少していますが、自主防災リーダー養成研修事業の受講者は目標値には達しなかったとはいえ、着実に増加しています。
- 中学生対象の防災教室を市内全ての中学校で実施することができました。また、家具転

況	<p>倒防止のための講演と訓練等についてもほぼ目標通りに実施することができたこともあり、家具転倒防止器具取付設置世帯数は、令和4年度に大幅に伸びました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者支援制度の啓発を進めるなどによって、避難行動要支援者の情報提供にかかる同意者数は目標数を上回る結果が得られています。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断や木造住宅耐震改修費補助事業の件数は所有者の高齢化が進んでいることもあり伸び悩んでいます。また、木造住宅耐震シェルターの普及はほとんど進んでいないのが実情です。引き続き防災意識を高め、住まいの防災・減災を進めていく必要があります。 ●避難行動要支援者支援制度については、令和3年の災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者の個別避難計画作成が努力義務化されたことから、本計画のモデルケースを作成するなど、計画作成に向けた取組みを推進していくとともに、発災時に着実に支援行動ができるよう機能させていく必要があります。 ●特殊詐欺など高齢者などを対象とした犯罪や高齢者が被害に遭うような消費トラブルが依然として少なくない一方で、コロナ禍で安全安心情報メール発信回数は大幅に減っています。また、防犯教室等の開催回数も大幅に少なくなっています。そのため、地域ぐるみの防犯体制づくりを再始動・活性化していく必要があります。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■19の推進施策・事業のうち、18の推進施策・事業については「継続（現状維持）」です。 ■1つの施策・事業（災害ボランティアコーディネーターの養成）については、「継続（縮小）」であり、これまで実施していた碧海5市による養成講座は廃止する方向です。

基本施策 1-4

生きがいと社会参加の創出

施策体系

1-4 生きがいと社会参加の創出

(1) 社会参加の促進と生きがいづくり

(2) 就労機会の拡充

主な活動指標

〔評価〕 1：完了、2：継続（拡充）、3：継続（現状維持）、4：継続（縮小）、5：廃止

①福祉センターサロン参加者数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
延 15,377 人	延 21,014 人	延 24,876 人	延 17,887 人	延 15,906 人	延 22,031 人	延 16,000 人	3

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
14	0	14	0

主な実施状況

■すべての推進施策・事業を実施することができました。

- 高齢者教室やシルバーカレッジなどが2020年度は休止に、「おはよう！ふれあいラジオ体操会」の参加人数がコロナ前よりも少なくなるなど、コロナ禍の影響を大きく受けた事業がありました。
- その一方で、福祉センター講座や福祉センターサロンについては、コロナ禍にあっても目標数値を上回るような講座数と参加者数になっています。

主な課題

- コロナ禍で、外出を控え、閉じこもりになってしまった高齢者や障害者等も少なくない中で、子どもの運動能力の低下も問題視されています。コロナ禍以前のように様々な形で社会参加したり、身体を動かしたり、交流したりする機会を創出し、参加を促進していく必要があります。
- 定年延長が社会的に進められている中、高齢期を向かえてもイキイキと就労したり、社会参画したりしていく機会を設けていく必要があります。
- ひきこもりやニートの高齢化傾向があるなど、ひきこもりやニートを対象にした就労支援等を進める必要性も高まっており、若年無業者等の就労支援等を、引き続き進めてい

	く必要があります。
方向性	■ 14の推進施策・事業の全てが「継続（現状維持）」です。

基本目標 2

地域福祉の取組を支援する施策を充実させよう

－地域福祉活動を支える人と活動の拠点づくり－

基本施策 2-1

福祉のこころの醸成

施策体系

2-1 福祉のこころの醸成

(1) 地域や家庭における福祉学習の推進

(2) 学校における福祉教育の充実

(3) 相互理解の促進とノーマライゼーション理念等の周知と啓発

主な活動指標

【評価】 1：完了、2：継続（拡充）、3：継続（現状維持）、4：継続（縮小）、5：廃止

①町内福祉委員会全体研修会に参加した町内福祉委員会数

基準	参考	実績（計画期間）				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022		
H29 2017	H30 2018	70	全(76)	75	72	全(76)	3
町内福祉 委員会							

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
10	0	10	0

主な実施状況

■すべての推進施策・事業を実施することができました。

- あんじょう社協だよりや全市的に開催している研修会、地区社協単位で開催している勉強会に加え、地区社協主催の福祉学習、小中学校における福祉学習、福祉まつりなどを通じて、住民や子どもの福祉に対する意識啓発と福祉のこころの醸成を進めてきました。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で小中学校における福祉学習が減少しました。また、福祉まつりは、令和2年度及び令和3年度は開催中止となりました。令和4年度には再開したものの、規模を縮小しての開催であったため、コロナ禍以前の参加者数には到達しませんでした。 ● 「福祉のこころ」を培うことは、地域における支え合い・助け合いの土台であることから、地域や学校現場における福祉教育を引き続き進めていく必要があります。 ● しかしながら、福祉教育の講師団体が高齢化していることから、講師と協力者の発掘と育成が課題になっています。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10の推進施策・事業のうち、9の推進施策・事業については「継続（現状維持）」です。 ■ 残り1つの推進施策・事業（あんぱくまつりの開催支援）については、「廃止」の方向です。年々、限られた人員の中で、市と事業所双方から運営委員会を設置してきましたが、事業を継続することが困難となっているため、事業を廃止とし、代替として啓発事業を計画、実施していく方針です。

基本施策 2-2

地域福祉活動の担い手の養成と活動支援

施策体系

2-2 地域福祉活動の担い手の養成と活動支援

(1) 地域福祉活動の参加機会の提供

(2) ボランティア等の養成と活用

(3) 地域福祉活動等を担う団体の活動支援

(4) 町内福祉活動等に対する助成

主な活動指標

[評価] 1:完了、2:継続(拡充)、3:継続(現状維持)、4:継続(縮小)、5:廃止

① ボランティア養成講座開催講座数

基準	参考	実績(計画期間)				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	3
社協主催 講座 7講座	社協主催 講座 7講座	社協主催 講座 7講座	社協主催 講座 5講座	社協主催 講座 5講座	社協主催 講座 7講座	社協主催 講座 4講座	
団体 自主講座 0講座	団体 自主講座 0講座	団体 自主講座 0講座	団体 自主講座 1講座	団体 自主講座 3講座	団体 自主講座 4講座	団体 自主講座 3講座	3

② ボランティア活動助成団体数

基準	参考	実績(計画期間)				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	3
35 団体	41 団体	47 団体	51 団体	64 団体	72 団体	70 団体	

③ 地域福祉活動助成事業

助成町内会数

基準	参考	実績(計画期間)				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	3
全(81) 町内会							

助成町内福祉委員会数

基準	参考	実績(計画期間)				目標	評価
		R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	
H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	3
全(76) 町内福祉 委員会							

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
22	0	22	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内福祉委員会全体研修会やあんじょう社協だより、市民活動センターのSNSなどを通じて、地域福祉活動や市民活動などに関する情報提供を進め、活動参加の呼びかけを行ってきました。 ●また、市民活動センターやボランティアセンター等における情報提供や相談、各種ボランティア養成講座の開催等を通じて、きっかけづくりや人材の発掘、育成に努めてきました。 ●市民活動補助制度やボランティア活動助成事業、地域福祉活動助成事業などにより、地域福祉活動等を担う団体や市民グループの活動を活動資金面から支援してきました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体やボランティア等による多様な活動が活発化するよう、引き続き情報提供や相談、人材発掘・育成面や資金面、活動場所の面など多面的側面から地域福祉活動等の活動支援を進めていく必要があります。
方向性	<p>■22の推進施策・事業のうち、17の推進施策・事業については「継続（現状維持）」。</p> <p>■残りの5事業のうち、3つの推進施策・事業（市民協働サポーター登録者数、公民館活動リーダー育成事業及び公民館活動補助事業）については、「廃止」で、サポーターの立ち位置があいまいなことによるもの、また、既に町内会活動支援事業に統合していることが理由です。</p> <p>■残りの2つの推進施策・事業（各種ボランティア等の養成講座の充実と市民活動活性化事業）については、それぞれの事業内における小事業を統廃合する方向の「継続（縮小）」となっています。</p>

基本施策 2-3

セルフヘルプ、当事者力の向上支援

施策体系

2-3 セルフヘルプ、当事者力の向上支援

(1) 当事者団体に関する情報提供及び情報交流の推進

(2) 当事者団体の育成及び活動支援

(3) 町内福祉委員会への啓発と活動支援

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
9	0	9	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <p>●当事者団体同士がお互いの活動を知り合うための情報交流と意見交換の場として関係団体等の懇話会を開催するなど、当事者団体の活動の支援に努めてきました。また、相談や必要な情報提供など、新たな当事者団体の設立支援を進めてきました。</p>
主な課題	<p>●当事者団体の一つである老人クラブはクラブ数・会員数の減少傾向が続いており、組織力の強化と担い手の確保が課題となっています。ほかの当事者団体でも同様の課題を抱えている団体もみられます。</p>
方向性	<p>■9の推進施策・事業の全てが「継続（現状維持）」です。</p>

基本施策 2-4

地域福祉活動を支える拠点機能の整備

施策体系

2-4 地域福祉を支える拠点の整備

- (1) 福祉センターの計画的な修繕と活用促進
- (2) 地域福祉活動等の拠点施設の充実支援

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
3	0	3	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月に明祥福祉センターが開館したことにより、すべての中学校区で福祉センターが開設されました。また、令和3年から令和4年に渡り、老朽化した総合福祉センターの改修を行いました。中学校区ごとに福祉センターが整備されていることは、安城市の大きな資産であり、特徴になっています。こうした地域福祉活動拠点である福祉センターが利用しやすい施設となるよう利用推進委員会の開催などを通じてより良い施設運営に努めてきました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、長期間にわたって快適かつ安全に福祉センターが利用できるよう、予防保全的な観点から、施設の維持管理及び修繕を計画的に進めていく必要があります。 ●身近な地域福祉活動の拠点である町内公民館の中には老朽化が進んでいたり、バリアフリー対応になっていなかったりすることから、引き続き、町内福祉委員会活動や地域住民にとって快適に利用できる施設となるよう、建設・改修の支援をしていく必要があります。
方向性	<p>■3つの推進施策・事業の全てが「継続（現状維持）」です。</p>

基本目標③

暮らしを支える多様なサービスを充実させよう

－ わかりやすい情報の提供と地域に根ざした支援体制づくり －

基本施策 3-1

福祉サービスに関する適切な情報提供

施策体系

3-1 福祉サービスに関する適切な情報提供

(1) 福祉サービスに関する情報の収集と発信

(2) 情報のバリアフリー化とわかりやすい情報の提供

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
7	0	7	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <p>●市や市社協の広報紙や公式ウェブサイトへの掲載、情報誌（「福祉のあらし」やパンフレット「高齢福祉サービス」など）の配布等により、福祉サービスに関する情報を提供しました。</p>
主な課題	<p>●令和4年度に市民向けに実施したアンケート結果によれば、福祉に関する情報が「あまり入ってこない、入ってこない」という人は65歳以上の高齢者の3割以上を占めています。また、福祉に関する知りたい情報があっても、情報を得ていない方も少なくないことから、引き続き必要とする方に、福祉に関する情報が届くように提供方法・手段等を工夫していくことが課題となっています。</p>
方向性	<p>■7つの推進施策・事業のうち、6つの推進施策・事業については「継続（現状維持）」。1つの施策・事業（外国人住民に対する地域情報等の提供）については、「継続（拡充）」です。</p>

基本施策
3-2

きめ細かな相談支援体制の確立

施策体系

3-2 きめ細かな相談支援体制の確立

(1) 住民の相談を「丸ごと」受け止める相談支援体制の構築

(2) 地域での身近な困りごとの相談支援体制の促進

(3) 専門的な相談支援体制の充実と周知

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
13	0	13	0

主な実施状況

■すべての推進施策・事業を実施・着手することができましたが、包括的な相談支援体制については、体制構築に必要な、重層的支援体制整備事業の検討に着手したばかりであり、その構築までには至りませんでした。

- 福祉に関する各種相談業務は、市の専門相談窓口で対応しているほか、市社協でも多様な相談窓口を設置し、総合的に対応しています。
- 高齢者の相談支援に関しては、地域包括支援センターが核となり、多職種が集まって、地域ケア会議が開催できています。
- 障害者については、基幹相談支援センターを中心として、指定特定相談支援事業所6事業所、指定障害児相談支援事業所3事業所及び地域包括支援センターが適切な相談支援サービスを実施しています。
- このように、高齢者や障害者、子ども、DV、生活困窮者など、個々の分野での相談窓口の周知と充実に努めてきましたが、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯の相談支援を進めるため、包括的な相談支援体制については、体制構築に必要な、重層的支援体制整備事業の検討に着手したばかりであり、その構築までには至りませんでした。

主な課題

- 包括的支援体制の実現、ひいては地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害者、子ども、DV、生活困窮者の自立など、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯に対処するため、重層的支援体制整備事業に着手する必要があります。

方向性

■8つの推進施策・事業のうち、7つの推進施策・事業については「継続（現状維持）」。1つの施策・事業（包括的な相談支援体制の整備）については、重層的支援体制整備事業の実施を今後行っていくため、「継続（拡充）」です。

基本施策 3-3

公的な福祉サービスの充実

施策体系

3-3 公的な福祉サービスの充実

(1) 各種福祉サービスの充実と分野横断的な福祉サービスの展開

(2) 福祉サービス関連施設の計画的整備と内容の充実

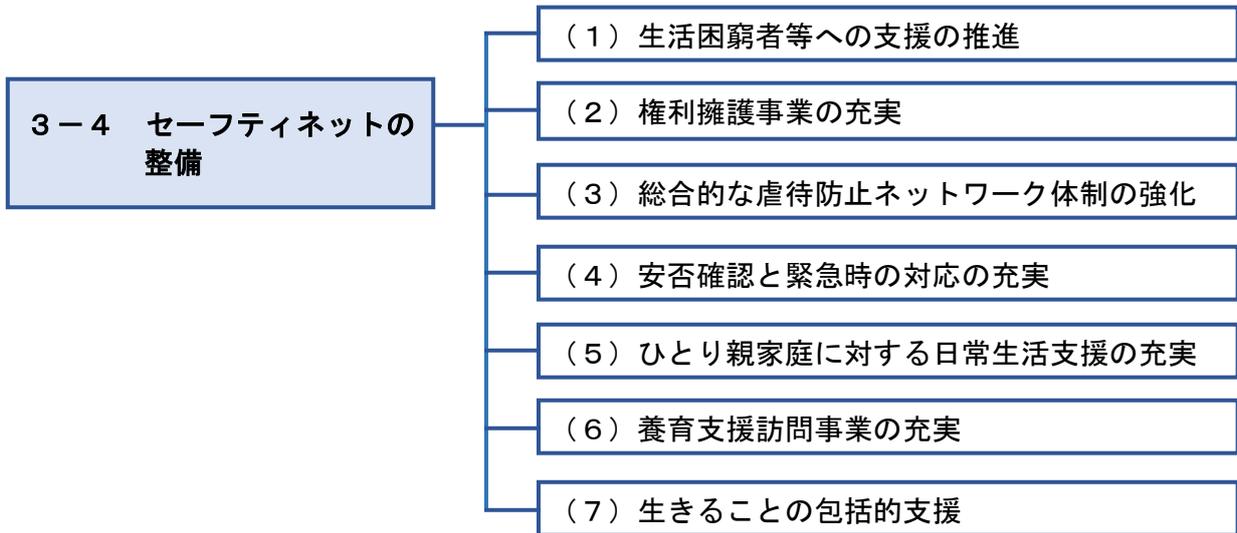
(3) 適正な制度運用とサービスの質の確保

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
18	0	18	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんジョイプラン）、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画及び子ども子育て支援事業計画などに基づき、高齢者に対する福祉サービスや障害のある人に対する福祉サービス、子ども・子育てに対する福祉サービスなどの充実に努めてきました。また、高齢者施設や障害者施設の整備や福祉人材の確保などを進めてきました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉ニーズは多様かつ複雑化しており、ケースによっては、高齢者、障害者、子ども・子育て支援等の福祉サービスについて、分野横断的に対応する必要があり、迅速に重層的支援体制整備事業に着手して、体制構築を行う必要があります。 ●共生型サービスについては情報の収集にとどまっていることから、共生型サービスへの転換を促進するのかどうかを含めて検討していくことが求められます。
方向性	<p>■18の推進施策・事業のうち、17の推進施策・事業については「継続（現状維持）」。1つの施策・事業（分野横断的な福祉サービスの展開）については、重層的支援体制整備事業の実施を今後行っていくため、「継続（拡充）」です。</p>

施策体系



実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
15	0	15	0

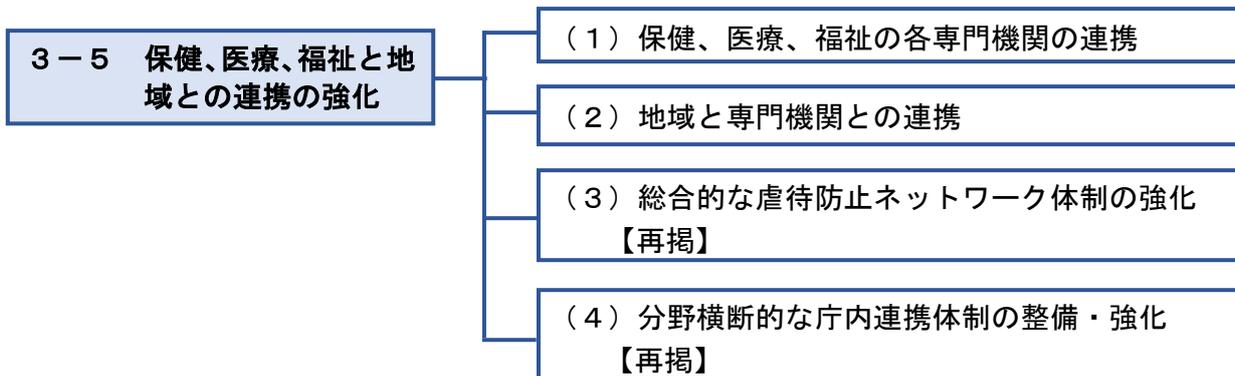
主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者への支援や権利擁護事業の実施、虐待防止や自殺対策の推進など、セーフティネットの整備に努めてきました。 ●特にコロナ禍で生活困窮する人・世帯が大幅に増加したのに伴い、生活相談やコロナ特別貸付等の生活支援を精力的に実施しました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスに関連する特例貸付の手続きやそれに関連して相談者が激増しましたが、今後は、増加する償還に関連する業務への適切な対応を行うための職員体制の構築が求められます。 ●単身世帯や認知症高齢者の増加や家族のつながりの希薄化が進行する中、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用対象者の増加が予想されることから、制度の周知を図るとともに、専門機関等と連携して対象者の生活を支えていくための体制強化を進めていく必要があります。 ●不登校や引きこもり等の家庭訪問要支援児童生徒が年々増加していることから、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを拡充するなど、支援体制の充実を図ることが課題となっています。

	<p>●後期高齢者の増加にともなって徘徊するような認知症高齢者も増えてきていることから、徘徊高齢者検索システムに代わるような安否確認システムなどの導入と普及を進めていく必要があります。</p>
<p>方向性</p>	<p>■15の推進施策・事業のうち、12の推進施策・事業については「継続（現状維持）」で、残りの3つの施策・事業（成年後見制度の周知と利用支援、子どもを守るための家庭、学校、地域等の連携の推進、ICTを活用した安否確認システムの調査研究）については、「継続（拡充）」です。</p>

**基本施策
3-5**

保健、医療、福祉と地域との連携の強化

施策体系



実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
10	0	10	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひとつの分野だけでは解決できない課題が多くなってきている認識のもと、保健や医療、福祉の関係機関のより密接な連携に努めてきました。 ●発達障害のある子どもやその疑いのある子どもが依然として増えている中、療育関係機関連絡会を安城市発達支援ネットワーク会議とし、年2回定期に開催してきましたが、支援機関相互の連携強化と効果的な情報共有が図れるようになった一方で、連携が充分できていない分野も残されています。 ●また、包括的な相談支援体制や分野横断的な福祉サービスも、迅速に重層的支援体制整備事業に着手して、体制構築を行う必要があります。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●包括的支援体制の実現、ひいては地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害者、子ども、DV、生活困窮者の自立など、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯に対処するため、重層的支援体制整備事業に着手する必要があります。【再掲】 ●発達障害のある子どもやその疑いのある子どもが依然として増えている状況に対応するための連携体制の構築が課題となっています。
方向性	<p>■10の推進施策・事業のうち、4つの推進施策・事業については「継続（現状維持）」です。</p> <p>■残りの6つの施策・事業（早期療育に向けた支援体制の確立、自立支援協議会を通じた事業者間の連携の促進、障害者が地域で暮らすための専門機関と地域との</p>

	連携の推進、子どもを守るための家庭・学校・地域等の連携の推進、包括的な相談支援体制の整備、分野横断的な福祉サービスの展開)については、「継続(拡充)」です。
--	--

基本施策
3-6

**高齢者や障害のある人の自立を支える都市環境等の整備や
移動手段の充実**

施策体系

3-6 高齢者や障害のある人の自立を支える都市環境等の整備や移動手段の充実

(1) 公共施設等のバリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの導入

(2) 交通のバリアフリー化の推進

(3) 住まいのバリアフリー化の推進

(4) 安心、便利な移動、外出支援の充実

実施状況と課題、方向性

推進施策・事業数 合計	実施状況（施策・事業数）		
	完了	実施	未実施
12	0	12	0

主な実施状況	<p>■すべての推進施策・事業を実施することができました（令和元年度をもって廃止したリフォームヘルパー派遣事業を含む）。</p> <p>●学校施設や保育施設といった公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザインの導入、道路の段座解消やあんくるバスにおける低床・ノンステップバス車両の導入といった交通バリアフリー、住まいのバリアフリーなどを進めてきました。</p>
主な課題	<p>●65歳以上の要介護・要支援認定を受けている在宅者に対し、外出支援として一般的なタクシーに乗車する際の料金を一部助成する高齢者一般タクシー助成を令和3年8月から開始していますが、高齢者の運転免許証の返納者が増加するのにもなって、買い物など日常生活における移動手段に困る市民が益々増加していくことが予想される中、地域住民による有償ボランティアサービスも視野に入れるなど、高齢者等に対する新たな移動支援サービスの実施を検討していく必要があります。</p>
方向性	<p>■12の推進施策・事業のうち、10の推進施策・事業については「継続（現状維持）」で、2施策・事業（リフォームヘルパー派遣事業と市営住宅のバリアフリー化）については、「廃止」です。</p> <p>■なお、市営住宅のバリアフリー化については、現状の市営住宅については改修・建替の同意が得られないことから、今後は現在地以外での建て替えを目指していく方向にあります。</p>